平成 23 年３月 18 日

各　位

会　社　名　　株式会社ＬＴＴバイオファーマ
代 表 者 名　　代表取締役社長　鈴木　巖
（コード番号４５６６　　東証マザーズ）
問合せ先　　臨床開発部部長　村上　雅弘
（ＴＥＬ　　０３－５７３３－７３９１）

「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間」の現状について

当社は、株式交換による株式会社アスクレピオスの子会社化に起因し、平成19年９月１日より平成23年３月31日までを期日とした「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間」に入っております。当該猶予期間の現状について以下の通りお知らせいたします。

記

１．審査申請準備の状況

当社は、新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請について、制度上取引参加者（証券会社）が作成した確認書の提出が義務付けられていることから証券各社に対して幹事就任を打診して参りましたが、現時点でも受諾を得るに至っておらず、猶予期間が終了する平成23年３月31日までに当該審査を終了することは困難な見込みとなりました。

２．猶予期間終了後の当社株式の取り扱い

平成23年３月31日までに当該審査が終了しない場合、平成23年４月１日より当社株式は監理銘柄（確認中）に指定されます。その後において審査申請を行い受け付けられた場合、監理銘柄（審査中）に指定されます。また、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日（平成23年６月下旬予定）から起算して８日目の日（休業日は除く）までに審査申請が行われない場合、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定され、その後１ヶ月間の整理売買を経て東証マザーズ市場への上場が廃止となります。

３．今後の取り組みおよびご注意

当社は、引き続き新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請に向け全力を尽くして参る所存ですが、当社株式を保有されている株主各位および当社株式の取得を検討されている投資家各位におかれましては、こうした当社の状況について充分にご認識をいただきますようお願い申し上げます。

以　上